

# 妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2 <http://www.tokamachi-ankyō.or.jp/>

## 「あおり運転」厳罰化！ 道路交通法改正 令和2年6月30日施行

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10種類の違反

### 1 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、一定の違反（※10種類の違反。下図参照）行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

**違反点数25点 免許取消し（欠格期間2年）**

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

### 2 妨害運転（著しい交通の危険）

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金**

**違反点数35点 免許取消し（欠格期間3年）**

※前歴や累積点数がある場合には最大10年



**自転車もあおり運転の対象です！**



### あおり運転を受けた場合は…

- 安全な場所に避難して車外に出ることなく110番を！
- ドライブレコーダーを設置すると効果的です！
- 相手からの暴行を防ぐため、窓を閉めてドアをロックしましょう！

「思いやり・ゆずりあい」  
運転を心がけましょう！

## 安全運転チャレンジ100

参加者大募集中！

達成チームには抽選で

**旅行券や温泉宿泊券が当たります！**

10チーム以上の団体申込ならWチャンス賞も!!

家族・友人・職場の仲間などドライバー5人1組でチームを組み100日間無事故無違反を目指します

○チャレンジ期間

令和2年9月23日(水)～12月31日(木)

○参加費 1チーム 1,000円(1人200円)

○申込締切り 8月31日(月)

\*申込み用紙は市町村・警察署・交通センターにあります。



## 令和元年度新潟県警察本部長・新潟県安全運転管理者協会長(連名)表彰(5/27)

優良安全運転管理事業所

- ・(株)十印十日町水産
- ・特定非営利活動法人 支援センターあんしん

優良安全運転管理者

- ・小泉 等 (株)小泉工業
- ・高橋 光正 (有)高国建業

このほか、

県協会長 単名表彰  
2事業所・6名が  
受賞しています。

